

GK すまいの保険 (5年以下用およびスーパーロング) 改定のご案内

平素は三井住友海上の火災保険をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。当社では2015年10月1日以降始期契約より、「GK すまいの保険」の保険料と補償内容等を改定いたしました。改定の内容につきご理解いただくとともに、引き続きご用命いただきますようお願い申し上げます。

※このチラシの内容は、2015年10月以降始期契約における商品・保険料の改定について記載したものです。今後の商品改定等により、内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

1. 保険料の改定

(1) 保険料改定の背景

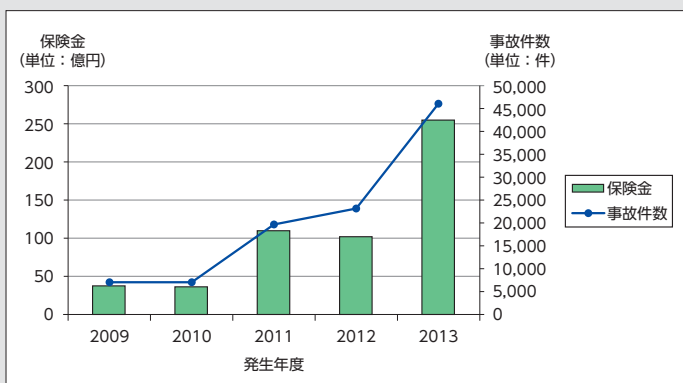
◆自然災害の増加

近年、大型台風やゲリラ豪雨等、突発的な自然災害による大きな被害が多発しており、特に「^{ひょう}風災、雹災、雪災」等の事故が増加しています。

◆建築年数が経過した住宅の増加

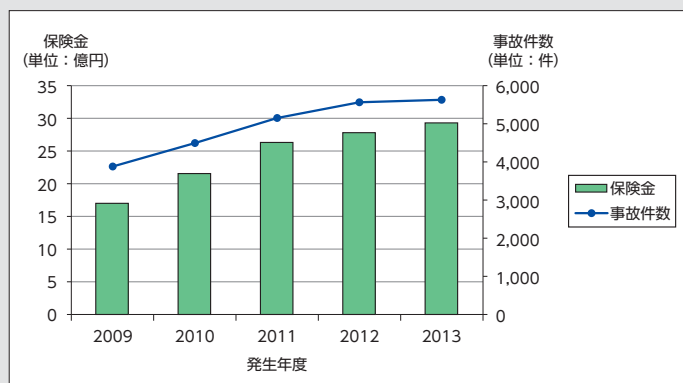
自然災害以外にも、建築年数が経過した住宅の増加により給排水管からの「水ぬれ」事故等が増加しています。

＜^{ひょう}風災、雹災、雪災の事故件数と保険金推移＞



(当社火災保険の支払実績から集計)

＜水ぬれの事故件数と保険金推移＞



(当社火災保険の支払実績から集計)

これらを踏まえて、今後も安定的に補償をご提供していくために2015年10月より保険料を改定いたしました。

(2) 保険料改定の傾向

◆5年以下用

建物保険料は全体的に引上傾向ですが、都道府県と建物の構造級別によって改定の傾向は大きく異なります。家財保険料は引下傾向ですが、建物の構造級別によって改定の傾向は異なります。

◆スーパーロング

建物保険料は全体的に引上傾向ですが、都道府県と建物の構造級別によって改定の傾向は大きく異なります。家財保険料も引上傾向ですが、建物の構造級別によって改定の傾向は異なります。

【構造級別ごとの保険料改定イメージ (全国平均)】

＜5年以下用の場合＞

	K 構造	M 構造	T 構造	H 構造
保険料改定傾向 (建物保険料)	← 強い引上傾向		若干の引上傾向	
保険料改定傾向 (家財保険料)	← 強い引上傾向		→ 引下傾向	










＜スーパーロングの場合＞

	K 構造	M 構造	T 構造	H 構造
保険料改定傾向 (建物保険料)	← 強い引上傾向		若干の引上傾向	
保険料改定傾向 (家財保険料)	← 強い引上傾向		若干の引上傾向	




※家財保険料は都道府県による差はありません。

※契約プランや免責金額等の条件によっても改定の傾向は異なります。

【都道府県ごとの建物保険料改定イメージ】

都道府県	増減傾向
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	大きく引上げとなります。 
秋田県、山形県、福井県、岐阜県、三重県、山口県、徳島県	全体的に大きく引上げですが、構造級別によっては小幅な引上げに収まる場合があります。  ~ 
青森県、岩手県、千葉県、神奈川県、長野県、静岡県、愛知県、和歌山県、鳥取県、高知県	全体的には引上傾向です。構造級別によって大きく引上げの場合や、ほぼ据置き・若干の引下げの場合があります。  ~ 
北海道、茨城県、新潟県、山梨県、滋賀県、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、愛媛県	構造級別によって引上げの場合、据置きの場合、引下げの場合があります。  ~ 
宮城県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、富山県、石川県、京都府、大阪府、島根県、香川県	全体的には引下傾向ですが、構造級別によっては引上げの場合があります。  ~ 

【主な特約の保険料改定イメージ】

主な特約	増減傾向
建物電氣的・機械的的事故特約（改定後は「居住用建物電氣的・機械的的事故特約」）、自宅外家財特約	引上傾向です。 
屋外明記物件特約、失火見舞費用特約、類焼損害・見舞費用特約、日常生活賠償特約、受託物賠償特約	引下傾向です。 
家賃収入特約	同程度です（条件により引上げか引下げかが異なります。） 

2. 補償内容等の改定

主な改定項目	改定内容									
最長保険期間の改定 スーパーロング	保険期間を最長10年までとしました。 <table border="1" data-bbox="408 1559 1481 1695"> <thead> <tr> <th>商品</th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年以下用</td> <td>1年～5年</td> <td>1年～5年</td> </tr> <tr> <td>スーパーロング</td> <td>6年～36年</td> <td>6年～10年</td> </tr> </tbody> </table>	商品	改定前	改定後	5年以下用	1年～5年	1年～5年	スーパーロング	6年～ 36年	6年～ 10年
商品	改定前	改定後								
5年以下用	1年～5年	1年～5年								
スーパーロング	6年～ 36年	6年～ 10年								
自動継続特約（長期用）の新設 スーパーロング	保険期間を最長10年とする改定に合わせて、「自動継続特約（長期用）」を新設し、自動継続方式でのご契約を可能にしました。これにより、予定継続期間（最長40年）まで自動継続する方式でのご契約が可能になりました。									
家財の範囲拡大 5年以下用 スーパーロング	「生計同一要件」を廃止し、補償対象となる家財の範囲を拡大しました。 <table border="1" data-bbox="408 1957 1489 2072"> <thead> <tr> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記名被保険者と生計を共にする親族の所有する家財で建物が所在する敷地内にあるもの</td> <td>記名被保険者の親族の所有する家財で建物が所在する敷地内にあるもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>※自宅外家財特約については、生計同一要件は廃止しませんが、「（別の生計であっても）同居の親族が所有する家財」を補償対象に追加しました。</p>	改定前	改定後	記名被保険者と生計を共にする親族の所有する家財で建物が所在する敷地内にあるもの	記名被保険者の親族の所有する家財で建物が所在する敷地内にあるもの					
改定前	改定後									
記名被保険者と生計を共にする親族の所有する家財で建物が所在する敷地内にあるもの	記名被保険者の親族の所有する家財で建物が所在する敷地内にあるもの									

主な改定項目	改定内容																		
貴金属等、屋外設備 および庭木の補償拡大 5年以下用 スーパーロング	貴金属等、屋外設備および庭木の損害認定限度額を引き上げました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30万円</td> <td>100万円</td> </tr> </tbody> </table> ※改定後はこれらの損害の額が100万円を超える場合、その損害の額を100万円とみなして保険金をお支払いします。	改定前	改定後	30万円	100万円														
改定前	改定後																		
30万円	100万円																		
長期契約における 家財の破損、汚損等を 補償する特約の新設 スーパーロング	保険期間が6年以上の長期契約に、家財の破損・汚損等を補償する特約を新設しました（「6つの補償プラン」または「4つの補償+破損汚損プラン」にセットできます。）。 <6つの補償プラン> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>家財（5つの補償・長期用）特約</td> <td>家財（6つの補償・長期用）特約</td> </tr> <tr> <td>破損・汚損等の補償</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <4つの補償+破損汚損プラン> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>家財（4つの補償・長期用）特約</td> <td>家財（4つの補償+破損汚損・長期用）特約</td> </tr> <tr> <td>破損・汚損等の補償</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	名称	家財（5つの補償・長期用）特約	家財（6つの補償・長期用）特約	破損・汚損等の補償	×	○		改定前	改定後	名称	家財（4つの補償・長期用）特約	家財（4つの補償+破損汚損・長期用）特約	破損・汚損等の補償	×	○
	改定前	改定後																	
名称	家財（5つの補償・長期用）特約	家財（6つの補償・長期用）特約																	
破損・汚損等の補償	×	○																	
	改定前	改定後																	
名称	家財（4つの補償・長期用）特約	家財（4つの補償+破損汚損・長期用）特約																	
破損・汚損等の補償	×	○																	
事故時諸費用特約、 地震火災費用特約の パターン追加 5年以下用 スーパーロング	<事故時諸費用特約> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>損害保険金×20%・300万円限度 損害保険金×10%・300万円限度</td> <td>損害保険金×30%・300万円限度 損害保険金×20%・300万円限度 損害保険金×10%・300万円限度</td> </tr> </tbody> </table> <地震火災費用特約> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険金額×30%（限度額なし） 保険金額×5%・300万円限度</td> <td>保険金額×50%（限度額なし） 保険金額×30%（限度額なし） 保険金額×5%・300万円限度</td> </tr> </tbody> </table>	改定前	改定後	損害保険金×20%・300万円限度 損害保険金×10%・300万円限度	損害保険金×30%・300万円限度 損害保険金×20%・300万円限度 損害保険金×10%・300万円限度	改定前	改定後	保険金額×30%（限度額なし） 保険金額×5%・300万円限度	保険金額×50%（限度額なし） 保険金額×30%（限度額なし） 保険金額×5%・300万円限度										
改定前	改定後																		
損害保険金×20%・300万円限度 損害保険金×10%・300万円限度	損害保険金×30%・300万円限度 損害保険金×20%・300万円限度 損害保険金×10%・300万円限度																		
改定前	改定後																		
保険金額×30%（限度額なし） 保険金額×5%・300万円限度	保険金額×50%（限度額なし） 保険金額×30%（限度額なし） 保険金額×5%・300万円限度																		
建物電氣的・機械的事故 特約の廃止 および 居住用建物電氣的・ 機械的事故特約の新設 5年以下用 スーパーロング	建物付属機械設備の電氣的・機械的事故（故障）について、設置後10年の制限なしで補償する特約を新設しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>建物電氣的・機械的事故特約</td> <td>居住用建物電氣的・機械的事故特約</td> </tr> <tr> <td>保険の対象</td> <td>建物付属機械設備のうち、設置後10年以内の設備</td> <td>建物付属機械設備</td> </tr> <tr> <td>支払限度額</td> <td>建物保険金額 (屋外設備の損害認定限度額：30万円)</td> <td>建物保険金額 (屋外設備の損害認定限度額：100万円)</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	名称	建物電氣的・機械的事故特約	居住用建物電氣的・機械的事故特約	保険の対象	建物付属機械設備のうち、設置後10年以内の設備	建物付属機械設備	支払限度額	建物保険金額 (屋外設備の損害認定限度額：30万円)	建物保険金額 (屋外設備の損害認定限度額：100万円)						
	改定前	改定後																	
名称	建物電氣的・機械的事故特約	居住用建物電氣的・機械的事故特約																	
保険の対象	建物付属機械設備のうち、設置後10年以内の設備	建物付属機械設備																	
支払限度額	建物保険金額 (屋外設備の損害認定限度額：30万円)	建物保険金額 (屋外設備の損害認定限度額：100万円)																	
賠償特約の 被保険者範囲の拡大 5年以下用 スーパーロング	「日常生活賠償特約」、「受託物賠償特約」、「借家賠償・修理費用特約」、「マンション居住者包括賠償特約」における被保険者の範囲を拡大しました。 <例：日常生活賠償特約> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ① 記名被保険者 ② 記名被保険者の配偶者 ③ 記名被保険者またはその配偶者の同居の親族 ④ 記名被保険者またはその配偶者の別居の未婚の子 </td> <td> ① 記名被保険者 ② 記名被保険者の配偶者 ③ 記名被保険者またはその配偶者の同居の親族 ④ 記名被保険者またはその配偶者の別居の未婚の子 ⑤ ①から④までのいずれかに該当する者が責任無能力者である場合は、その者の親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する責任無能力者の親族 </td> </tr> </tbody> </table>	改定前	改定後	① 記名被保険者 ② 記名被保険者の配偶者 ③ 記名被保険者またはその配偶者の同居の親族 ④ 記名被保険者またはその配偶者の別居の未婚の子	① 記名被保険者 ② 記名被保険者の配偶者 ③ 記名被保険者またはその配偶者の同居の親族 ④ 記名被保険者またはその配偶者の別居の未婚の子 ⑤ ①から④までのいずれかに該当する者が責任無能力者である場合は、その者の親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する責任無能力者の親族														
改定前	改定後																		
① 記名被保険者 ② 記名被保険者の配偶者 ③ 記名被保険者またはその配偶者の同居の親族 ④ 記名被保険者またはその配偶者の別居の未婚の子	① 記名被保険者 ② 記名被保険者の配偶者 ③ 記名被保険者またはその配偶者の同居の親族 ④ 記名被保険者またはその配偶者の別居の未婚の子 ⑤ ①から④までのいずれかに該当する者が責任無能力者である場合は、その者の親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する責任無能力者の親族																		

主な改定項目	改定内容									
受託物賠償特約の補償拡大等 5年以下用 スーパーロング	受託物賠償特約を以下のとおり改定しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活賠償特約とあわせてセット可能</td> <td>単独でセット可能</td> </tr> <tr> <td>保険金額30万円</td> <td>保険金額は以下から選択可能 100万円 30万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸住宅等の備え付け家財の破損等による損害賠償責任は補償対象外</td> <td>賃貸住宅等の備え付け家財の破損等による損害賠償責任も補償対象</td> </tr> </tbody> </table>	改定前	改定後	日常生活賠償特約とあわせてセット可能	単独でセット可能	保険金額30万円	保険金額は以下から選択可能 100万円 30万円	賃貸住宅等の備え付け家財の破損等による損害賠償責任は 補償対象外	賃貸住宅等の備え付け家財の破損等による損害賠償責任も 補償対象	
改定前	改定後									
日常生活賠償特約とあわせてセット可能	単独でセット可能									
保険金額30万円	保険金額は以下から選択可能 100万円 30万円									
賃貸住宅等の備え付け家財の破損等による損害賠償責任は 補償対象外	賃貸住宅等の備え付け家財の破損等による損害賠償責任も 補償対象									
保険期間6年以上の契約にセット可能な特約の新設 スーパーロング ※ 5年以下用 には改定前からセット可能です。	以下の特約を新設しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 自宅外家財特約 建物が所在する敷地外（ただし、日本国内に限ります。）にある家財に生じた損害を補償します。 ※この特約は、家財を保険の対象に含む「6つの補償プラン」または「4つの補償+破損汚損プラン」にセットできます。 ● 家賃収入特約 賃貸建物オーナー向け特約 火災等の事故によって、建物が損害を受けた結果生じた家賃収入の損失（復旧期間内に生じた損失の額）を補償します。 ● 賃貸建物所有者賠償（示談代行なし）特約 賃貸建物オーナー向け特約 賃貸建物の保守、管理等に起因する賠償事故を補償します。 ● マンション居住者包括賠償特約 賃貸建物オーナー向け特約 賃貸マンションのすべての居住者を対象に日常生活での賠償事故をまとめて補償します。 									
その他セット可能な特約の新設 5年以下用 スーパーロング	以下の特約を新設しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 家主費用特約 賃貸建物オーナー向け特約 賃貸住宅内での死亡事故（自殺、犯罪死、孤独死）により賃貸建物オーナーが被る家賃収入の損失や、清掃・改装・遺品整理等にかかる費用を補償します。 ※この特約は、賃貸住宅を保険の対象とする「6つの補償プラン」または「4つの補償+破損汚損プラン」で「家賃収入特約」をセットした契約にセットできます。 ● 建物水災支払限度額特約 賃貸建物オーナー向け特約 建物の水災事故について、支払限度額を「建物保険金額×30%」または「建物保険金額×10%」に変更する特約です。 ※この特約は、共同住宅一棟を保険の対象とする「6つの補償プラン」または「5つの補償プラン」にセットできます。 									
建物、家財の免責金額ラインアップ変更 5年以下用 スーパーロング	免責金額2万円を廃止しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1万円、2万円、3万円、5万円、10万円</td> <td>1万円、3万円、5万円、10万円</td> </tr> <tr> <td>家財</td> <td>1万円、2万円、3万円、5万円</td> <td>1万円、3万円、5万円</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	建物	1万円、 2万円 、3万円、5万円、10万円	1万円、3万円、5万円、10万円	家財	1万円、 2万円 、3万円、5万円	1万円、3万円、5万円
	改定前	改定後								
建物	1万円、 2万円 、3万円、5万円、10万円	1万円、3万円、5万円、10万円								
家財	1万円、 2万円 、3万円、5万円	1万円、3万円、5万円								
5年以下用	請求書払の新設 保険期間5年以下の契約で、保険料の払込方法に請求書払を追加しました。									
5年以下用	分割払の初回保険料現金払の廃止 一般分割払、長期分割払について、初回保険料の現金払を廃止しました。									
5年以下用 スーパーロング	暮らしのQQ隊（家具移動・電球交換サービス（いずれか年1回のみ））を新設しました。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>家具移動</td> <td>ご自宅の敷地内において大型の家具の移動や部屋の模様替えを行う場合等に、業者を手配し、その業者（作業員2名以内）が直接行う家具1個までの移動に要する作業料、出張料を当社が負担します。</td> </tr> <tr> <td>電球交換</td> <td>高所における電球、蛍光灯等の取外しおよび取付けの交換作業を行う場合に、業者を手配し、その業者が直接行う30分程度の作業料、出張料を当社が負担します。</td> </tr> </tbody> </table> ※「6つの補償プラン」または「4つの補償+破損汚損プラン」で「受託物賠償特約（保険金額100万円）」および「自宅外家財特約」をセットした契約が対象です。	家具移動	ご自宅の敷地内において大型の家具の移動や部屋の模様替えを行う場合等に、業者を手配し、その業者（作業員2名以内）が直接行う家具1個までの移動に要する作業料、出張料を当社が負担します。	電球交換	高所における電球、蛍光灯等の取外しおよび取付けの交換作業を行う場合に、業者を手配し、その業者が直接行う30分程度の作業料、出張料を当社が負担します。					
家具移動	ご自宅の敷地内において大型の家具の移動や部屋の模様替えを行う場合等に、業者を手配し、その業者（作業員2名以内）が直接行う家具1個までの移動に要する作業料、出張料を当社が負担します。									
電球交換	高所における電球、蛍光灯等の取外しおよび取付けの交換作業を行う場合に、業者を手配し、その業者が直接行う30分程度の作業料、出張料を当社が負担します。									

上記以外の改定内容につきましては、当社ホームページ（<http://www.ms-ins.com/personal/kasai/gk/index.html>）をご覧ください。

◆ 「GK すまいの保険」は家庭用火災保険の愛称です。

◆ このチラシは、「GK すまいの保険（5年以下用およびスーパーロング）」の概要をご説明したものです。詳しくは重要事項のご説明またはパンフレットをご覧ください。

三井住友海上火災保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル
 (お客さまデスク)0120-632-277(無料) 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館
 電話受付時間 平日9:00~20:00 土日・祝日9:00~17:00(年末・年始は休業させていただきます)
<http://www.ms-ins.com>